

建設産業委員会 会議録

日 時 令和7年9月19日（金曜日） 午前9時55分～午前10時12分
場 所 白杵庁舎2階 第2委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 安東 鉄男 委員 河野 巧
委員 匹田久美子 委員 武生 博明 委員 牧 宣雄

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（インフラ担当） 高野 裕之 上下水道課長 村上 和
上下水道課参事監 日高誠一郎 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 原 伸行

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第48号	白杵市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決

午前9時55分 開議

○委員長（川辺 隆）

ただいまより建設産業委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。お手元の式次第に沿って審査を行いたいと思います。

初めに、上下水道課所管の第48号議案 白杵市水道事業給水条例の一部改正についてを議

題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道課長（村上 和）

（ 付議議案に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

能登半島の地震も、大変だったということは国会中継などで聞いていたが、今回の改正により地元では手に負えないときに、他市からきていただけるような制度というお話ですが、地元が大変で手に負えないという判断は、市町村長が行うということによろしいでしょうか。

◎上下水道課長（村上 和）

そのように考えていただければよいと思います。

○委員（河野 巧）

地元の業者が手に負えない場合に限って行うというのでよろしいですか。そのところのご確認だけお願いします。

◎上下水道課長（村上 和）

今回の条例の改正にあたっては、メーターから内側、要は個人が施工する部分に対して、業者が不足している場合を想定しています。地元の業者が足りずに、連絡がつく業者等を個人が呼んだ場合も、工事が可能になるということとなります。

○委員（河野 巧）

地域外から来ていただけるのはありがたいのですが、個人の判断となると思いますが、料金等の違いにより、地元の業者に迷惑にならないようにしておきたいという思いがあるので、今回の条例改正を機に、地域外の業者さんが入りやすいようにならなければよいと思っての質問でした。非常時はやむを得ないと思うのですが。

○委員長（川辺 隆）

委員として質疑をしたいので、暫時委員長を交代します。

（ 委員長を安東副委員長に交代 ）

○委員（川辺 隆）

今回の条例改正で説明された内容について、本管工事、そして個人宅に入るメーターまでの工事と、メーターから個人の宅内の配管工事と、二通りの発注体系があると思いますが、その点についてもう一度ご説明願います。

◎上下水道課長（村上 和）

今回の条例改正にあたっては、メーターから内側の個人宅の部分を対象に想定しています。

○副委員長（安東 鉄男）

それでは、委員長を交代します。

（ 委員長を川辺委員長に交代 ）

○委員長（川辺 隆）

ほかにありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第４８号議案については、原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第４８号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で上下水道課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。

以上で建設産業委員会に付託されました議案１件の審査を終了いたしました。

休憩いたします。

午前１０時３分 休憩

午前１０時１１分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。

次に、令和７年度 建設産業委員会の行政視察についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ただいま事務局より説明がありましたが、会議規則第１０６条の規定により、委員派遣承認要求書及び会議規則第１１１条の規定により閉会中の継続審査（調査）の申出について、別紙のとおり議長に提出することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、別紙のとおり委員会として提出することに決しました。

以上で建設産業委員会を閉会いたします。

午前 10 時 12 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 7 年 9 月 19 日

臼杵市議会

建設産業委員会委員長 川辺 隆